

03 多様な主体による都市づくりの推進

都市づくりは、従来、主として行政が担ってきましたが、今後は、多様な民間主体も都市づくりの担い手としてとらえ、これら多様な民間主体と県および市町村との協働によって、官民連携によるきめ細かな都市づくりを進めることが求められています。

企業には、地域で活動する市民として地域貢献への社会的責務を認識し、企業としての発意・活動を

生かしながら、都市づくりに積極的に参加することが求められます。

住民には、「エリアマネジメント」の概念の基に、良好なコミュニティを形成し、地域で主体的にまちづくりを担う組織づくりを進め、都市づくりの構想や計画の策定、都市の管理・運営に積極的に参加していくことがますます期待されています。

1 官民連携を基軸とした都市づくりの推進

都市づくりへの参加支援

県および市町村は、都市づくりへの住民参加を促すため、都市づくりに関する情報を県民に提供するとともに、都市づくりに参加する住民同士の情報交換の場づくりやそのネットワーク化を支援しています。

県および市町村は、構想や計画の段階から住民参加を求めるなど、官民連携による協議型の都市づくりを推進して、地域に貢献するプロジェクトの誘導を図っています。そのため、PFI/PPPなどの官民連携事業の拡大を図り、民間活力によるまちづくりの拡大を図るほか、オープンデータ化の推進やソーシャルビジネスの実施主体などへの支援などにより、民間事業者のまちづくりへの参入を促進します。そのほかにも、民間事業者の参入意欲を高め、ノウハ

ウや投資を誘導するための戦略的な都市づくりを図ります。特に、ESG投資の考え方に基づく環境、社会への投資は都市づくりにも大きくかかわることから、都市づくりへの投資を促す環境づくりを検討します。

また、土地所有者、NPOなどによる都市計画提案制度など、都市づくりへの参加に有効な都市計画制度の普及・定着を図っています。さらに、住民ニーズの多様化に応じ、施設の管理運営などへの住民参加や、都市づくりに関する各種の専門家や都市再生推進法人、都市づくりのNPO育成などに取り組んでいます。

都市計画の提案制度

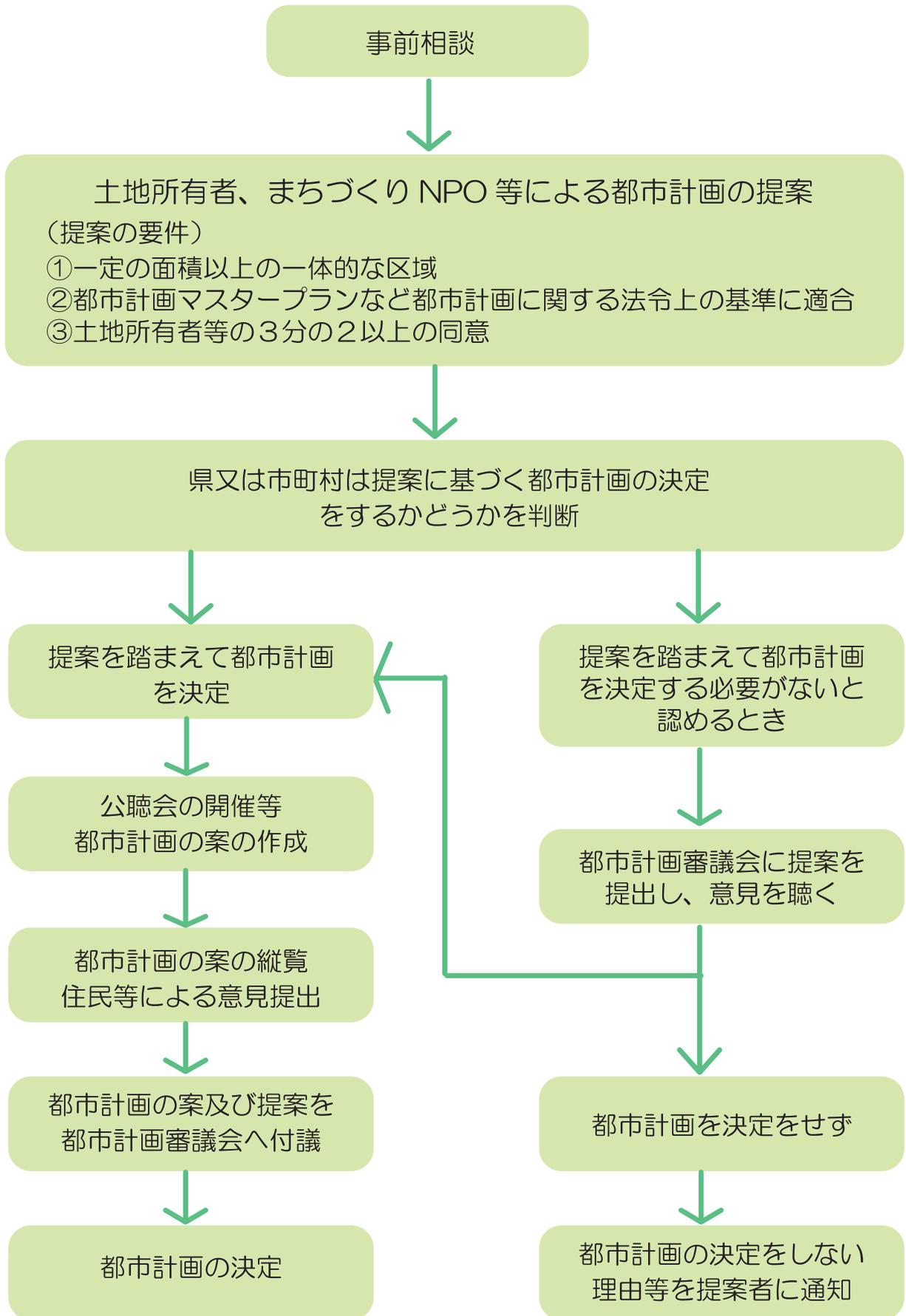
2002（平成14）年度の都市計画法の改正及び都市再生特別措置法の制定にともない、住民等による自主的なまちづくりの推進や、民間による都市再生の推進を図るための「都市計画提案制度」が創設さ

れました。これは、土地所有者やまちづくりNPOあるいは民間事業者等が、一定の条件を満たした場合、都市計画の提案をすることができる制度です。

提案できる都市計画

県および市町村が定める都市計画のうち、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」並びに「都市計画再開発方針等」を除く都市計画について提案することができます。

都市計画の提案手続きの流れ



国土交通省 HP より

事例1 エリアマネジメント型まちづくり

一般社団法人横浜西口エリアマネジメントは、横浜西口エリアの活性化や賑わいづくりの様々な取り組みを行っていくために、母体である「横浜西口元気プロジェクト」を発展させるかたちで2017（平成29）年4月に設立されました。

イベントやワークショップなどの企画運営、横浜西口の情報発信やプロモーション、防犯や環境美化活動、まちのインフォメーション事業などに取り組みながら、横浜西口をより楽しく安心安全なまちにしていこうを目指しています。

イベント活動としては、公共空間を利用した実証実験や夏祭りなどを開催しているほか、公開空地「Niigoひろば」を一時使用し、西口イートテラス等のイベントを通して、横浜西口エリアの活性化や賑わいを創出しています。

また、日本人と外国人留学生で、国際交流をしながら横浜西口周辺を巡るまち歩きツアー企画など、まちの魅力を再発見する活動なども実施しています。



提供：一般社団法人 横浜西口エリアマネジメント

事例2 神奈川県におけるPFIへの取組

神奈川県では、「神奈川県におけるPFIの活用指針」を定め、PFIに係る取組みを進めています。

神奈川県立花と緑のふれあいセンターは、花と緑のふれあい拠点の核となる施設として、観賞植物等の収集および展示並びに野菜、果樹等の栽培状況等の展示を通じて、県民が花き園芸その他の農業に親しみ、それらの大切さを理解することを促進するとともに、花と緑をくらしの中に取り入れるための情報を提供することを目的に整備し、周辺の農業空間と連携して、都市の住民との交流による農業振興の拠点として機能することを目指して、維持管理・運営を行うものです。

この事業では、神奈川県立花と緑のふれあいセンターの建築・造園業務（設計、工事、工事整理等）や運営、維持管理業務を民間事業者が行っています。



事例3 京急沿線の富岡地区地域交通“とみおかーと”実証実験

横浜市と京浜急行電鉄株式会社（以下、「京急電鉄」）は横浜市金沢区の京急富岡駅西側において、「グリーンスローモビリティ（電動で時速 20km 未満で公道を走る 4 人乗り以上のモビリティ）」（以下、「グリスロ」）等を活用した実証実験を行いました。

当該エリアは市内でも人口減少、高齢化の進行が著しく、さらに急こう配な坂道や狭い道路が多くバス停や鉄道駅へのアクセスに苦勞を伴う等、地理的な課題を有していることから交通実証実験を継

続的に行っています。令和2年度の実験では、路線定期運行やオンデマンドのサービス提供範囲を当該エリア全体に拡大するとともに、「無償」「有償」の二段階で実験を行いました。本実証実験を踏まえて今後の本格運行への検討を進めています。

なお、本実証実験は、平成 30 年に横浜市と京急電鉄が締結した「京急沿線（横浜市南部地域）における公民連携のまちづくりの推進に関する連携協定」に基づく取組の一環として実施しています。



写真提供：京急電鉄
提供：横浜市

2 協議型都市づくりによる広域的な取組みの推進

県は、「広域的な取組み」、「新技術の都市づくりへの展開」などの円滑な推進を図るため、市町村などと連携し、官民連携による多様な事業形態、管理形態の都市づくりを促進します。

事例1 Fujisawa サスティナブル・スマートタウン

藤沢市では、2007（平成 19）年から 2008（平成 20）年にかけての旧松下電器産業関連工場の撤退後、この跡地において地権者等の事業者が自ら「地域から地球に広がる環境行動都市 - 藤沢」の先導的モデルプロジェクトとして、「Fujisawa サスティナブル・スマートタウン（Fujisawa SST）」の実現を

めざしたまちづくりを行っています。

Fujisawa SST では、省エネ・創エネ・蓄エネ技術を核としたまち全体の CO2 排出量削減、エネルギーの自給自足、街区全体でのエネルギーマネジメントなどにより、都市における低炭素化を推進する環境創造まちづくり拠点の創造を図っています。



提供：Fujisawa SST 協議会